

加茂暁星高等学校スキー・スノーボード実習事業委託プロポーザル募集要領

令和7年11月14日

1 事業概要

(1) 業務名 令和8年度加茂暁星高等学校 1学年スキー・スノーボード実習業務

(2) 事業の目的

本業務は、本校で1学年時に実施するスキー・スノーボード実習の企画、準備、添乗および必要な業務作業等を、安全かつ円滑に行うことで、スキー・スノーボード実習の目的を達成すること

(3) 参加人数（予定）

200名（普通科160名、看護科40名）＋教員 6名前後

(4) 業務内容

別紙仕様書の通り

(5) 見積限度額

1人あたり4万5千円未満（事前事後指導、消費税および地方消費税を含む）

※レンタル費用除く

2 資格要件

本プロポーザルに参加するものに必要な資格は次にあげるとおりとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(2) 新潟県内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること。

(3) 旅行業法施行規則第1条の2第1項に規定する旅行業務の登録がされていること。

(4) 過去5年以内に、高等学校及び中等教育学校に係る修学旅行の受託実績があること。

(5) 経営状況が健全であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てをしている者でないこと。民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをしている者でないこと。会社法（平成17年法律第86号）破産手続き開始の申立てをしているものでないこと）。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

3 プロポーザル参加申し込み

(1) 参加申込

① 提出書類：1部 別紙様式1 プロポーザル「参加申込書」

② 申込み期限：令和7年12月1日（月）正午

③ 申込先：問い合わせ先に同じ

④ 方 法：持参、郵送、FAXまたは電子メール

(2) 申込確認の通知

申し込みをしたもの全員に対し、12月1日（月）17時までに通知を行う。

4 募集要項の内容についての質問受付及び回答

(1) 質問受付

- ① 期 限：令和7年12月18日（木）
- ② 受付場所：問い合わせ先と同じ
- ③ 方 法：持参、郵送、FAX または電子メール（様式任意）

(2) 回 答

- ① 期 限：令和7年12月18日（木）以降
- ② 回答先：上記4より申込のあった全参加者

5 企画提案書作成要領

(1) 提出書類

- ① 企画提案書 5部 「仕様書」を踏まえ記載すること
（下記の事項について、それぞれ具体的に記載願います。）
 - (ア) 実施体制
添乗員の実績及び体制
 - (イ) 行 程
宿泊施設の概要、安全性
 - (ウ) 事前・事後研修、現地研修
研修の実施方法や創意工夫点、特色等
 - (エ) 安全管理
感染症対策および研修中の急病や事故など緊急時の連絡体制や対応
保険の内容
- ② 見積書 5部

(2) 提出期限

- ① 令和8年1月22日（木）
- ② 提出先：問い合わせ先と同じ
- ③ 方法：持参、郵送、FAX または電子メール

6 ヒアリングの実施

提案者に対しては、提案内容のヒアリングを1月27日（火）午後1時より実施する。
なお、詳細については、別途通知する。

7 審査要領

(1) 審査方法

次の（2）に定める審査基準に基づき、審査委員会に提出された提案書およびヒアリングを評価し、最も優れた提案を行ったものを選定する。

(2) 審査基準

項 目	審査基準	配 点
事前事後準備	研修内容は具体的で、明確であるか。	15
現地研修	研修内容が明確で、基本的な考え方に沿ったものか。 また、事業目的に沿ったものか。	25
安 全	緊急時に対応できる体制が十分であるか。保険の内容は十分であるか。	10
費 用	経費がスキー・スノーボード実習の目的に対して偏りなく、適正なものになっているか。	10
計		60

8 最終審査結果通知

最終審査結果については、令和8年2月中旬に提案者それぞれに文書により通知する。

9 日程

スケジュール	開催日・期限
参加申込	12月1日（月）正午
参加受付の確認の通知	12月1日（月）17時
質問の受付	12月18日（木）
質問に対する回答	12月18日（木）以降
企画提案書の提出	1月22日（木）
ヒアリング実施	1月27日（火）午後
審査結果通知	2月中旬

10 契約の締結

校長は、審査委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。（契約書の作成要）

なお、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

11 問い合わせ先

〒959-1322 新潟県加茂市学校町 16-18 加茂暁星高等学校 担当：磯部
電話番号 0256-52-2000 F A X 0256-52-2003
e-mail isobe@gyosei.ac.jp

12 その他の留意事項

- (1) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された申込書、提案書等は返却しない。
- (5) 参加申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式2「参加申込辞退書」を提出すること。
- (6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

- ①本募集要項に適合しない書類を作成し、提出した者
- ②記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
- ③期限後に提案書を提出した者